

議会だより

おおいそ

第 202 号

2020 年（令和 2 年）10 月 27 日発行



フランク最高！

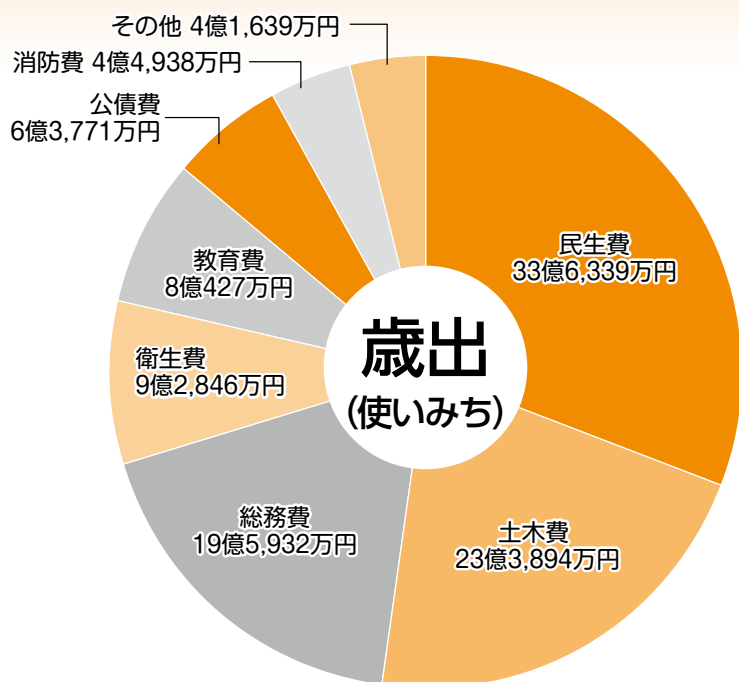
（関連記事 24 ページ）

7 月臨時会・9 月定例会

令和元年度決算全会計を認定・・・2～9

コロナ関連・GIGAスクール構想補正予算を可決・・・13～14

を賛成多数で認定



9月定例会は、9月1日から9月29日までの29日間の会期で開きました。本会議初日は、継続費の精算、財政状況の報告のほか、条例改正が5件、補正予算が4件のうち、8議案を原案どおり可決、1議案が否決されました。令和元年度決算は決算特別委員会を設置し審査を行い、委員会では一般会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計を不認定としましたが、本会議最終日の採決の結果、一般会計及び4特別会計の全会計を賛成多数で認定しました。

また、委員会に付託された大磯町歴史的建築物の保存及び活用に関する条例、大磯町第五次総合計画基本構想と追加された2議案を含む4議案を原案どおり可決し、他に意見書2件が可決されました。

一般質問では、13人が町長や教育長に行政事務についていただきました。

一般会計 実質収支額

(翌年度に繰り越すべきお金を差し引いた収支)

8億5,344万円の黒字

財政力指数 0.869

※財政力指数は「1」を超えるほど
財政に余裕があります。

令和元年度 各会計決算

会計別	歳入	前年度比	歳出	前年度比
一般会計	118億1,651万円	18.9%増	108億9,786万円	17.5%増
国民健康保険事業特別会計	37億9,831万円	4.4%減	37億7,784万円	3.7%減
後期高齢者医療特別会計	9億9,241万円	0.0%	9億7,128万円	0.3%減
介護保険事業特別会計	31億8,225万円	2.9%増	30億2,291万円	5.9%増
下水道事業特別会計	14億964万円	25.4%減	13億9,130万円	23.7%減

※1万円未満は、四捨五入

財政指標 令和元年度 健全化判断比率及び資金不足比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	下水道事業特別会計に係る資金不足比率	
	一般会計の赤字の大きさを示す	町の一般会計と特別会計を合わせた赤字の大きさを示す	その年の借金の返済額の大きさを示す	今後支払わなければならない負債の大きさを示す	事業規模に対する資金不足額の大きさを示す	
大磯町	—	—	6%	73.4%	—	
国	財政健全	14.13%	19.13%	25%	350%	20%
	財政再生	20%	30%	35%	—	—

町の財政状況は良好

町は、健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の審査に付し、結果を議会に報告、公表しなければなりません。

監査委員の審査結果意見書では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回り、町財政は良好な状態であるとの結果が出された。

令和元年度決算

全会計

決算審査・報告

議案審議

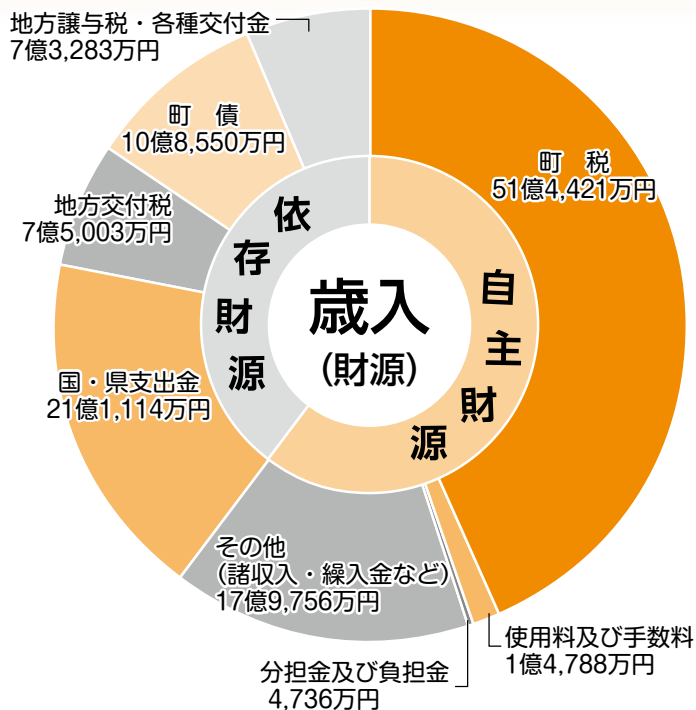
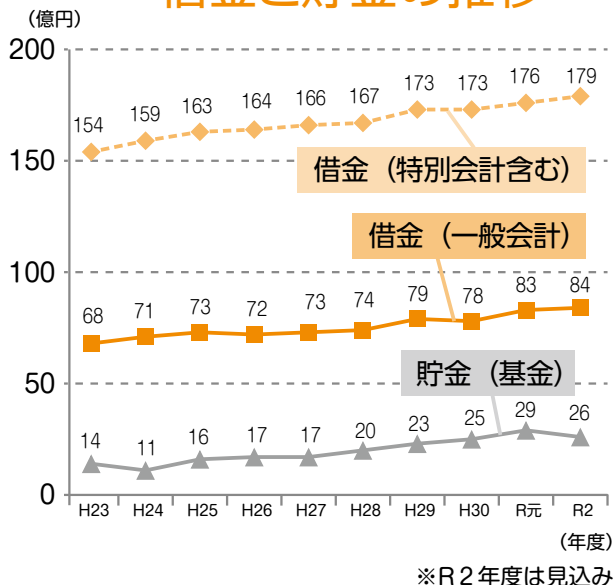
補正予算

陳情・意見書

審議結果

一般質問

借金と貯金の推移



継続費

2力年の事業が終了

(仮称) 東部子育て支援センター整備事業

設計監理委託料

支出額 559万4,400円

契約業者 (有) 清田育男計画設計工房

工事請負費

支出額 3,477万6,000円

契約業者 (株)コラム建設

3力年の事業が終了

公共下水道運営事務事業

地方公営企業法適用化業務委託料

支出額 3,726万円

契約業者 (株)パスコ 横浜支店

監査委員の意見

監査委員

脇 國廣
清田 文雄

「交流人口の増加と定住人口の安定化」に向け、「子育て」「教育」「健康」「経済」「安心・安全」を重点項目とした令和元年度予算は、大磯町第四次総合計画後期基本計画に沿って、概ね計画どおりに実施された。

一般会計・特別会計の

「交流人口の増加と定住人口の安定化」に向け、減はあったものの、収支状況として全会計とも、実質収支は黒字となった。一般会計の歳入では、町税の滞納繰越分の徴収により収入未済額・不納欠損額ともに減少した。歳出においては、各種事業を実施したが、繰り越

された事業もあり完成に向け努力されたい。幼児教育・保育の無償化等の重要な事業の実施に伴い、義務的経費の増加が見込まれるため、今後の財政運営にあたり、財政指標の推移には十分留意されたい。

4人が総括質疑

【文責は本人】

港交流施設の準備は

石川 則男



問 大磯港賑わい交流施設オープンに向けた農水産業への振興策は。

町長 農業は担い手不足の解消に向けた支援を行い新規就農者が3件増えた。漁業は稚魚の放流、漁業者の経営支援、漁協

の朝市への助成を行っている。

問 出品希望者が29業者58品目で大丈夫か。

町長 群馬の道の駅川場の出品登録者600農家に比べれば29出品者は少ない。大磯港賑わい交流施設の魅力を発信していきたい。(株)田園プラザと町内の出品希望者との橋渡し役を務めていく。

無償化制度の見解は

渡辺 順子



問 幼児教育・保育の無償化の予算執行、待機児童の解消、保育の質の低下はどうであったか。

町長 国や県の情報に基づき執行した。待機児童は6人減、保育の質の低下に関する連絡や不安は

届いていない。

問 待機児童対策で国は保育士の資格の緩和を決めた。質の低下を懸念する。またすべての子どもが無償化の対象になっていないが見解は。

町長 対象から外れることに全国町村会でも国・県に改善の意見書を出している。今町でどうしていくと断定できない。

施策の成果に根拠は

柴崎 茂

プライマリーバランスとは国や地方自治体の基礎的財政収支のこと。大磯町については、一般会計における歳入総額から町債による収入を引いた金額と歳出総額から公債費を引いた金額のバランスのこと。

問 町債残高は平成27年に165億5千万円、令和元年度末には176億2千万円になっている。問題はこの数字の増え方だけではない。令和元年度は11億円返すのに14億円借りている。プライマ

リーバランスが取れていない。さらには、返済額もだんだん増えている。第五次総合計画では将来人口を2万8千人としているのに、根拠もなく3万人を目指すという。せめて人口減を認め借金を減らす施策があってもよい。庁舎基金の1億円はムダだったのでは。

町長 絶対にはやる。

総合計画の達成率は

鈴木 京子



問 令和元年度は総合計画の最終年度直前の年度だったが、目標に対する評価はどうだったか。

町長 基本構想は15年間。町の定めた将来像の実現に向け、重点プロジェクトの実施により、着実に

取り組みを進めてきた。数値指数166項目のうち、達成しているものは50項目、約3割である。目標に達しないまでも近づいている項目もある中で、町の取り組みが停滞したと判断できるものはないと考える。

人口は減っているが合計特殊出生率は上がった。

令和元年度 こんな事業が行われました

地域会館整備事業

4,111万円



地域の活動拠点となる地域会館を整備するため、茶屋町公民館の建て替えを行った。

平成30年度からの継続事業

防災行政無線整備事業

1,962万円



災害時における情報伝達手段である防災行政無線の難聴問題解消や、情報伝達手段の多重化を図るための防災行政無線補完システムを導入した。

(仮称) 東部子育て支援センター 整備事業

2,486万円



大磯町子ども笑顔かがやきプランに基づき、東部地区に常設の「つどいの広場」を確保するため、(仮称) 東部子育て支援センター(石坂卷子記念子育て支援センター)の整備を行った。

平成30年度からの継続事業

西久保地区休憩施設整備事業

1,800万円



西久保バス停付近にトイレ・ベンチを備えた休憩施設の整備を行った。

金額は、1万円未満を四捨五入

決算 審査

決算特別委員会では、令和元年度の予算施政方針に基づき取り組んできた事業が適正に執行されたか等を審査しました。

その結果、決算特別委員会では、国民健康保険事業特別会計、及び下水道事業特別会計を除いた一般会計、及び2特別会計が不認定とされましたが、本会議ではすべての会計が認定されました。

一般会計

町職員の研修

問 職員教育の体制は。

答 大磯町人材育成基本方針に基づき、年度ごとに職員研修計画を立てて研修を実施している。

令和元年度は、町実施研修として、新採用職員研修、働き方改革研修、職員健康サポートセミナー、職員人権研修、行財政改革視察研修及び幹部職員研修等を行った。

問 就業管理システムは活用されているのか。

答 就業管理システムは、庁舎のセキュリティ管理及び職員の長時間勤務抑制など、勤務実態の把握のために活用している。

職員の一般管理

問 年度初めと年度末の正規職員数は。また療養休暇を取得した職員数と職員の有給休暇の取得日数は。

問 職員のストレスチェック診断の結果は。

答 295人が受診し、54人が高ストレスと診断された。医師による



答 4月1日は257人、3月31日は246人だった。療養休暇の取得者は11人、一人当たりの有給休暇の取得日数は7.6日で前年よりも0.7日増加した。

問 就業管理システムは活用されているのか。

答 就業管理システムは、庁舎のセキュリティ管理及び職員の長時間勤務抑制など、勤務実態の把握のために活用している。

問 就業管理システムは活用されているのか。

答 就業管理システムは、庁舎のセキュリティ管理及び職員の長時間勤務抑制など、勤務実態の把握のために活用している。

問 職員の健康管理

問 職員の健康管理

問 職員の健康管理

問 職員の健康管理

問 職員の健康管理

面接指導を受けた職員はいない。

弁護士費用

問 弁護士費用に500万円支出しているが、この金額を異常だと思わないか。

答 訴訟の着手金2件と報酬金2件で、例年とほぼ同額の決算額である。訴訟は予測ができないものだが、訴えられないような行政事務に努める。

問 訴訟の着手金2件と報酬金2件で、例年とほぼ同額の決算額である。訴訟は予測ができないものだが、訴えられないような行政事務に努める。

問 訴訟の着手金2件と報酬金2件で、例年とほぼ同額の決算額である。訴訟は予測ができないものだが、訴えられないような行政事務に努める。

問 訴訟の着手金2件と報酬金2件で、例年とほぼ同額の決算額である。訴訟は予測ができないものだが、訴えられないような行政事務に努める。

問 訴訟の着手金2件と報酬金2件で、例年とほぼ同額の決算額である。訴訟は予測ができないものだが、訴えられないような行政事務に努める。

問 訴訟の着手金2件と報酬金2件で、例年とほぼ同額の決算額である。訴訟は予測ができないものだが、訴えられないような行政事務に努める。

問 訴訟の着手金2件と報酬金2件で、例年とほぼ同額の決算額である。訴訟は予測ができないものだが、訴えられないような行政事務に努める。

問 訴訟の着手金2件と報酬金2件で、例年とほぼ同額の決算額である。訴訟は予測ができないものだが、訴えられないような行政事務に努める。

問 訴訟の着手金2件と報酬金2件で、例年とほぼ同額の決算額である。訴訟は予測ができないものだが、訴えられないような行政事務に努める。

問 訴訟の着手金2件と報酬金2件で、例年とほぼ同額の決算額である。訴訟は予測ができないものだが、訴えられないような行政事務に努める。

プレミアム付商品券

問 プレミアム付商品券の執行が少なかった原因は何か。

答 子育て世帯は申請が不要だった一方で低所得者は必要であった。そのため全員の方に申請していただかず一部の方に留まったことが原因と考えている。

問 プレミアム付商品券の執行が少なかった原因は何か。

答 プレミアム付商品券の執行が少なかった原因は何か。

問 プレミアム付商品券の執行が少なかった原因は何か。

問 プレミアム付商品券の執行が少なかった原因は何か。

問 プレミアム付商品券の執行が少なかった原因は何か。

問 プレミアム付商品券の執行が少なかった原因は何か。

問 プレミアム付商品券の執行が少なかった原因は何か。

問 プレミアム付商品券の執行が少なかった原因は何か。

問 プレミアム付商品券の執行が少なかった原因は何か。

公共施設

問 大磯町公共施設等第一期個別施設計画の総合的な進捗管理はどうしているのか。

答 計画自体の進捗管理は総務課で総括して行っている。各所管の建物については、原則各所管で進めていく。

問 計画自体の進捗管理は総務課で総括して行っている。各所管の建物については、原則各所管で進めていく。

問 計画自体の進捗管理は総務課で総括して行っている。各所管の建物については、原則各所管で進めていく。

問 計画自体の進捗管理は総務課で総括して行っている。各所管の建物については、原則各所管で進めていく。

問 計画自体の進捗管理は総務課で総括して行っている。各所管の建物については、原則各所管で進めていく。

問 計画自体の進捗管理は総務課で総括して行っている。各所管の建物については、原則各所管で進めていく。

問 計画自体の進捗管理は総務課で総括して行っている。各所管の建物については、原則各所管で進めていく。

問 計画自体の進捗管理は総務課で総括して行っている。各所管の建物については、原則各所管で進めていく。

問 計画自体の進捗管理は総務課で総括して行っている。各所管の建物については、原則各所管で進めていく。

問 計画自体の進捗管理は総務課で総括して行っている。各所管の建物については、原則各所管で進めていく。

監査

問 財政的援助団体等の監査の内容は。何を指摘し、どう改善されたか。

答 大磯町立福祉センターの指定管理者である社会福祉法人大磯町社会福祉協議会の監査を実施し、一部指摘はあったが、おおむね適正に処理された。指定管理者が通常の営業時間を延長し、町民サービス向上につながったが、延長には規則改正等の手続きが必要と指摘した。改善については、指定管理者と担当課で調整されるものと理解している。

問 財政的援助団体等の監査の内容は。何を指摘し、どう改善されたか。

答 大磯町立福祉センターの指定管理者である社会福祉法人大磯町社会福祉協議会の監査を実施し、一部指摘はあったが、おおむね適正に処理された。指定管理者が通常の営業時間を延長し、町民サービス向上につながったが、延長には規則改正等の手続きが必要と指摘した。改善については、指定管理者と担当課で調整されるものと理解している。

問 財政的援助団体等の監査の内容は。何を指摘し、どう改善されたか。

答 大磯町立福祉センターの指定管理者である社会福祉法人大磯町社会福祉協議会の監査を実施し、一部指摘はあったが、おおむね適正に処理された。指定管理者が通常の営業時間を延長し、町民サービス向上につながったが、延長には規則改正等の手続きが必要と指摘した。改善については、指定管理者と担当課で調整されるものと理解している。

問 財政的援助団体等の監査の内容は。何を指摘し、どう改善されたか。

答 大磯町立福祉センターの指定管理者である社会福祉法人大磯町社会福祉協議会の監査を実施し、一部指摘はあったが、おおむね適正に処理された。指定管理者が通常の営業時間を延長し、町民サービス向上につながったが、延長には規則改正等の手続きが必要と指摘した。改善については、指定管理者と担当課で調整されるものと理解している。

問 財政的援助団体等の監査の内容は。何を指摘し、どう改善されたか。

答 大磯町立福祉センターの指定管理者である社会福祉法人大磯町社会福祉協議会の監査を実施し、一部指摘はあったが、おおむね適正に処理された。指定管理者が通常の営業時間を延長し、町民サービス向上につながったが、延長には規則改正等の手続きが必要と指摘した。改善については、指定管理者と担当課で調整されるものと理解している。

問 財政的援助団体等の監査の内容は。何を指摘し、どう改善されたか。

地域活動支援センター

問 地域活動支援センターの利用件数は少なく、一日あたり5人だが、運営について何か検討したか。

答 ジョブコーチ大磯には毎月報告書の提出を求め、利用状況を確認している。利用者が少ないため話し合いの場を持ち改善の相談をしている。今後、改善が図られるよう、相談・連携していく。

法律相談

問 法律相談は月2回あるが、予約状況は。

答 法律相談の需要は高まっており満席状態である。相談を委託している神奈川県弁護士会での無料電話相談や司法書士の無料相談なども案内し、町民の要望に応えていきたい。

民生委員

問 民生委員の職務内容とは。

答 社会奉仕の精神をもつて住民の相談に応じ、必要な援助を福祉事務所関係機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努める職務である。

問 町民はどのようにして民生委員にアクセスするのか。

答 行政に問い合わせがあった場合、行政から連絡先を教えている。民生委員であってもすべての相談事に応じるわけではない。まずは、行政で相談内容を確認し、内容に応じて民生委員への相談につなげている。

都市交通推進事業

問 町の公共交通空白地域で採用している乗り合いタクシーを町全体に拡大することを検討したか。

答 公共交通空白地域については、何らかの対策を講じる必要性は理解しているが、町全体に拡大することは考えていない。しかし、免許返納者や高齢者の増加に伴い、現在提供しているサービスをもとに、今後の町全体の交通を考えていきたい。

公園運営事務事業

問 公園運営事務事業について、住民要望等の達成・執行の状況は。

答 町屋公園と東町1丁目公園の砂場の砂入れ替えを実施した。62件の要望を受け、公園灯の故障等49件は完了している。未完了は樹木剪定など、予算計上を要するものになる。

再生可能エネルギー

問 再生可能エネルギー推進事業や地球温暖化防止対策の計画も全然進んでいない。仕事の効率を考えて実施すべきだが。

答 地球温暖化防止の計画は平成24年度で期間が終了し、その後の計画は策定していない。できるだけ早い段階で着手したい。

林業振興事業

問 林業振興事業として自伐型林業が始まったが、その成果は。

答 8月25日にフォーラムを行い、県内外から定員80名に対して約90名の参加があった。その後、初級編の研修を開始したが、こちらも15名の定員に対して40名以上の応募があった。研修ではチェーンソーの使い方や選木、伐倒、作業道について学習した。

大磯港活性化事業

問 大磯港活性化事業について、稚魚の放流事業で漁業振興のために何万匹放流したのか。

答 みなとまちづくり協議会と共催で実施し、真鯛の稚魚1300匹を放流した。目的は栽培漁業への理解と大磯港に親しんでもらうものとしている。

消防団活動事業

問 消防団活動事業について、消防団の出動回数。

答 災害出動は、火災出動が2件、風水害出動が3件、その他訓練等で513人が出動している。

問 手当が低額すぎるが、見直しの考えは。

答 手当は低額であると考えており、自治会からの寄付行為も含めて、団本部会議及び分団長会議等にすでに問題提起し、引き続き協議していく。

学校給食事業

問 給食調理員は適正にかつ効率的に配置されたか。

答 学校と調整し、各校の人員配置を決めている。人員不足の状況だったが、給食調理員間でローテーションを組み合わせながら勤務を調整した。

問 備品等の要望には対応したか。

答 備品等の要望はその都度対応している。



自伐型林業 初級研修



特別会計

国民健康保険事業

問 特別徴収と普通徴収の割合は。

答 令和2年3月末で4920世帯のうち、特別徴収688世帯で普通徴収が4232世帯。

率でいうと特別徴収が13・98%、普通徴収が86・02%。

問 コンビニ収納で国税の徴収は進んだか。

答 利便性は上がっている。



国民健康保険の徴収方法

普通徴収とは、納付書または口座振替による納付。

特別徴収とは、一定の条件を満たした上で、世帯主の年金から天引きによる納付。

問 国税未納者への徴収方法は。

答 現年度課税分については電話催告を行う。

過年度分、いわゆる滞納分については、税務課収納係と協力して訪問を心がけている。

問 延滞金の収納が進んだようだ。

答 延滞金の収納については本税が納付されることで延滞金が確定するため、本税の徴収を最優先に行っている。

本税が完納されてから、延滞金の納税相談を行っている。

問 保険給付費にかなりの不用額があるが説明書によれば一人当たりの医療給付費は増えている。どうのことか。

答 保険給付費が全体的に下がっているのは、国民健康保険の被保険者数が減少しているのが理由と思われる。



一人当たり医療費がなぜ上がっているかは、2点理由がある。1点目は、被保険者の年齢構成で高齢者の割合が高く、医療を必要とする人が多いということ。

2点目は、がん治療や内分泌系の治療で高額な医療費が継続的に発生している人が複数名いることによるのではと考えられる。

後期高齢者医療

問 後期高齢者の健康推進事業について、受診券の発送数が5800人となっている。しかし、被保険者数は令和2年3月末時点で5657人となっている。この差はどうとらえればよいか。

答 亡くなられた方や転出等による差。

問 受診率が33・41%とのことだが、受診後のフォローはどうしたか。

答 受診率は年々上昇している。受診後、個別相談に来られる方が増えた。

問 窓口負担はどうなっているのか。

答 令和2年3月末時点で被保険者数が5657人。うち、窓口負担割合1割の方が5005人で約88%。3割負担の方が652人で約12%になる。

介護保険事業

問 介護サービス等給付費給付事業で不用額が2億4千万円発生したとあるが、概要には利用件数が増加したと書かれている。つじつまが合わないが。

答 件数は30年度に比べて増加しているが、30年度の給付費は29年度に比べて減っている。見込みのサービス給付に金額が繋がらなかった。

問 施設介護のサービス給付欄に3186件とでている。この数値を12か月で割ると大体の利用人数と考えてよいのか。

答 それで平均の人数が出る。

下水道事業

問 社会資本整備総合交付金とは。

答 この交付金の補助対象は、汚水については口径300ミリ以上または下水の排除量が、

日量3立米以上の管渠で補助率50%となっている。雨水については口径が400ミリ以上または排除面積が1・5ヘクタール以上の管渠になっている。令和元年度は工事請負費と委託料に充当した。割合としては36%だった。

決算特別委員会

委員長 吉川 重雄
副委員長 渡辺 順子
鈴木 京子
石川 則男
鈴木たまよ
二宮加寿子
飯田 修司
柴崎 茂



決算特別委員会の様子

決算特別委員会での討論

全会計に 反対

【柴崎 茂委員】

人口減に対して、緊張感が足りない。今から20年後に高齢人口のピークが来るが、本当に高齢者に対する最後のよりどころの福祉をどうするのか、人口減の今こそ、新庁舎建設の積み立てでなく町債残高を減らすべき。

一般会計・介護保険特別会計に 反対

特別会計 3会計に 賛成

【飯田修司委員】

建設は、町全体を見直すべき。学校4校も直近の10年、15年で、どこを直すか決めて全体の動きを見るべき。観光予算を減らし、小中学校の教育へ。直近では給食があるが、よく考えて動き出しでほしい。

一般会計・特別会計3会計に 反対

下水道特別会計に 賛成

【鈴木京子委員】

本庁舎の長寿命化の検討、学校施設の整備計画など明確ではない中で、本庁舎建設の検討だけが進んだことに町民の納得は得られない。職員研修の充実、働き方改革を進め、技術系の職員不足を早急に解消すべき。

全会計に 賛成

【二宮加寿子委員】

国県支出金、自主財源など、財源の確保をし、第四次総合計画後期基本計画や、大磯町人口ビジョン総合戦略の取り組みを重視し、子育て、教育、健康、安心安全に重点を置いた支出となっているため、認定。

全会計に 反対

【柴崎 茂議員】

令和元年度は14億円借りて11億円返すことになった。県は明治記念整備債の6億円を30年で大磯町へ支払うというが、県の一般会計は1兆9千億円。こんな借金を増やす拡張主義で町民の生命と財産を守るのか。

一般会計に 反対

特別会計 4会計に 賛成

【吉川 諭議員】

計画的な予算立てと執行は行政の使命だが、大磯港みなとオアシス推進事業の追加電気工事はその内容・金額ともに適切な執行とは言い難い。公共施設全体の建設や管理が総合的かつ適切にできているかは疑問が残る。

本会議での討論

一般会計・特別会計3会計に 反対

下水道特別会計に 賛成

【鈴木京子議員】

国民健康保険事業は、国保税が高いこと、後期高齢者は窓口負担が増えていること。介護保険は、サービス給付費の残が多かったこと。相模川流域下水道の建設負担金を適正に利用したことから下水道会計は認定する。

全会計に 賛成

【竹内恵美子議員】

明治記念大磯邸園分を除いた、町債分と公債費を比較して、借りた額以上に返済額が大きい。国の制度の臨時財政対策債から、将来負担に関し、決して厳しい状況にあるわけではなく、良好な状態が保たれている。

一般会計・特別会計3会計に 反対

【石川則男議員】

建設課、下水道課、都市計画課は町民に対してしっかりと対応しているのがある。地域会館維持管理事業において、地域コミュニティ推進のためにも、しっかりと地域会館の修繕を町が行うべきである。

【鈴木たまよ議員】

事業自体は、概ね内容どおりに運営された。全体的に事業の本質、本来あるべきところに向かっているのか、大きな視点で事業自体を見て、問題があれば根本的なところまで切り込んでいかないと生きてこない。

決算審査

議案審議

補正予算

陳情・意見書

審議結果

一般質問

新条例

歴史的建築物の保存及び活用に関する条例を制定

町内に現存する町指定及び国登録などの歴史的価値を有する建築物について、保存・活用するために用途の変更や現状変更を行う場合に、建築基準法の適用を除外した形での整備が可能となるよう必要な措置を条例として整備するものです。



旧島崎藤村邸
(東小磯88-9)



滄浪閣
(西小磯85)



大磯駅前洋館
(大磯1007)



旧大隈重信別邸
(旧古河別邸)
(東小磯285)



陸奥宗光別邸跡
(旧古河別邸)
(東小磯285)



鳴立庵
(大磯1289)

町指定有形文化財

鳴立庵、旧島崎藤村邸、滄浪閣
旧大隈重信別邸 (旧古河別邸)
陸奥宗光別邸跡 (旧古河別邸)

国登録有形文化財

大磯駅前洋館 (旧木下家別邸)
日本基督教団大磯教会 等

景観重要建造物

鳴立庵、日本基督教団大磯教会
大磯駅前洋館 (旧木下家別邸)

問 民間が所有する建造物の管理に関する費用の負担はどうなるか。

答 維持管理等については民間所有であれば民間の方をお願いする。この条例で建築基準法の適用除外の手続きに進むことができるよ

問 民間が所有する建造物の管理に関する費用の負担はどうなるか。

答 維持管理等については民間所有であれば民間の方をお願いする。この条例で建築基準法の適用除外の手続きに進むことができるよ

問 明治記念大磯邸園の建物は、町の財政負担はないと断言して欲しいか。

答 4邸宅は国が所有管理するため、将来的に町に財政負担は生じない。

問 現状のまま利用する場合に条例を適用する必要がある。この条例により建築基準法に適合せずに増築や用途変更が可能になってくる。

問 明治記念大磯邸園の建物は、町の財政負担はないと断言して欲しいか。

答 4邸宅は国が所有管理するため、将来的に町に財政負担は生じない。

問 現状のまま利用する場合に条例を適用する必要がある。この条例により建築基準法に適合せずに増築や用途変更が可能になってくる。

問 明治記念大磯邸園の建物は、町の財政負担はないと断言して欲しいか。

答 4邸宅は国が所有管理のため、将来的に町に財政負担は生じない。

問 この条例により民間の所有者が規制を受けて困るなどの影響はないか。

答 現状のまま利用する場合に条例を適用する必要がある。この条例により建築基準法に適合せずに増築や用途変更が可能になってくる。

問 現状のまま利用する場合に条例を適用する必要がある。この条例により建築基準法に適合せずに増築や用途変更が可能になってくる。

問 明治記念大磯邸園の建物は、町の財政負担はないと断言して欲しいか。

答 4邸宅は国が所有管理のため、将来的に町に財政負担は生じない。

問 現状のまま利用する場合に条例を適用する必要がある。この条例により建築基準法に適合せずに増築や用途変更が可能になってくる。

問 明治記念大磯邸園の建物は、町の財政負担はないと断言して欲しいか。

答 4邸宅は国が所有管理のため、将来的に町に財政負担は生じない。

問 現状のまま利用する場合に条例を適用する必要がある。この条例により建築基準法に適合せずに増築や用途変更が可能になってくる。

問 明治記念大磯邸園の建物は、町の財政負担はないと断言して欲しいか。

答 4邸宅は国が所有管理のため、将来的に町に財政負担は生じない。

問 現状のまま利用する場合に条例を適用する必要がある。この条例により建築基準法に適合せずに増築や用途変更が可能になってくる。

問 明治記念大磯邸園の建物は、町の財政負担はないと断言して欲しいか。

答 4邸宅は国が所有管理のため、将来的に町に財政負担は生じない。

問 現状のまま利用する場合に条例を適用する必要がある。この条例により建築基準法に適合せずに増築や用途変更が可能になってくる。

問 明治記念大磯邸園の建物は、町の財政負担はないと断言して欲しいか。

答 4邸宅は国が所有管理のため、将来的に町に財政負担は生じない。

問 現状のまま利用する場合に条例を適用する必要がある。この条例により建築基準法に適合せずに増築や用途変更が可能になってくる。

問 明治記念大磯邸園の建物は、町の財政負担はないと断言して欲しいか。

答 4邸宅は国が所有管理のため、将来的に町に財政負担は生じない。

問 現状のまま利用する場合に条例を適用する必要がある。この条例により建築基準法に適合せずに増築や用途変更が可能になってくる。

問 明治記念大磯邸園の建物は、町の財政負担はないと断言して欲しいか。

答 4邸宅は国が所有管理のため、将来的に町に財政負担は生じない。

討論

委員会での討論を掲載しているため、「委員」と表記しています。

賛成

【清田文雄委員】

歴史的価値のある建築物を後世に伝え、地域の資源として良好な状況で継承することは我々の責務と考える。

【渡辺順子委員】

明治記念大磯邸園の国の建物に関して建築基準法の除外措置を条例で定めなければ、これから進まないで賛成する。

【石川則男委員】

後からできた法律に制約されると本来の歴史的価値を下げることになるので賛成する。

【鈴木たまよ委員】

この条例により価値のある文化財などを町の財産として一歩踏み込んで活用できるので賛成する。

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例を改正

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、大磯町私立幼稚園就園補助金交付要綱が廃止されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

問 町内でこの補助金の対象となる園はどこか。

答 子ども・子育て支援新制度に移行していない園を対象としているため、町内にはないが、近隣では14の幼稚園が対象である。

問 私塾まきばは新制度の園ではないが、1号認定のお子さんは補助の対象ではなかったのか。

答 対象ではない。

問 交付要綱の廃止が7月1日とは遅くないか。

答 昨年の9月分まで補助金の交付業務を行っていたため、出納整理期間終了を待って本要綱を廃止した。

問 私塾まきばは新制度の園ではないが、1号認定のお子さんは補助の対象ではなかったのか。

答 対象ではない。

問 交付要綱の廃止が7月1日とは遅くないか。

答 昨年の9月分まで補助金の交付業務を行っていたため、出納整理期間終了を待って本要綱を廃止した。

問 私塾まきばは新制度の園ではないが、1号認定のお子さんは補助の対象ではなかったのか。

答 対象ではない。

問 交付要綱の廃止が7月1日とは遅くないか。

答 昨年の9月分まで補助金の交付業務を行っていたため、出納整理期間終了を待って本要綱を廃止した。

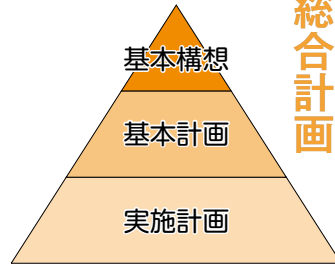
問 私塾まきばは新制度の園ではないが、1号認定のお子さんは補助の対象ではなかったのか。

答 対象ではない。

第五次総合計画基本構想を可決

総合計画審議会からの答申を踏まえ、町が策定を進める大磯町第五次総合計画の最上位に位置づけられる基本構想が議案として議会に提案されました。

総合計画



基本構想とは

第五次総合計画基本構想は、第1章に「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」をまちの将来像としてかけ、以下各章に基本構想の期間、まちづくりの基本理念、将来人口、産業、土地利用構想を定め、最終章に施策の大綱を5つの柱にまとめた全8章で構成される。

これからの予定

今後は基本計画の素案を10月に取りまとめ、パブリックコメントを実施し、総合計画審議会の答申を踏まえたうえで来年1月に案として議会に報告され、年度内の策定を予定している。

また実施計画についても基本計画の策定と並行して進められ、令和3年度の予算編成と調整のうえ検討を進め、同じく年度内の策定を予定している。

問 基本理念の内容が新しくなったが、どのように変わったのか。

答 一つ目は自然とともに

に町として欠かせない要素である歴史・文化を重視し「郷土の誇りとくらしの親和」とした。二つ目は人口減少社会の中、町に関わる人々がつながり、新しい価値を生み出すことを意識し「つながりと創生」とした。

問 将来の目標人口を3万人とした根拠は。

答 国の人口ビジョンで

2万8000人に下方修正されたが、合計特殊出生率の向上と転入促進及び転出抑制により3万人を目標に設定した。

問 8章の施策の大綱はどう整理したか。

答 第四次総合計画を大きく変えることなく引き継いだ。

問 SDGsへの考え方はどう表したか。

答 SDGsの取り組みは町の施策全体に関わってくる大事な要素。基本計画策定の中でどの取り組みが17の目標につながるのか整理し具体的に示したい。

討論

委員会での討論と、本会議での討論を掲載しています。

反対

【鈴木京子議員】

前回の基本構想の人口目標は実現せず、その検証もない。決定的な効力も、実害もない計画の策

賛成

【鈴木たまよ委員】

定のために職員の業務量を増やすのは反対だ。

他自治体が取り組まないうちに挑戦すれば若い世代にとっても魅力になる。町の将来像を実現できるような計画をしつかり作っていただきたい。

【渡辺順子委員】

町の総合計画の最上位に位置するこの基本構想をもとに、町独自のものがきちんと表せる基本計画や実施計画にしたい。

【清田文雄委員】

第五次総合計画の策定では高い実効性や実現性が求められる。基本構想には町民や審議会の意見が反映されているので基本計画と実施計画にも活かしてもらいたい。

町税条例を改正

地方税法の一部改正に伴い、個人町民税における均等割の非課税の要件並びに固定資産税における所有者不明土地等への対応及びわがまち特例に関して必要な措置を講じるため、条例の一部を改正するものです。

問 国の法改正の趣旨は。

答 働き方が多様化する中、基礎控除を上げること働き方改革の後押しをするもの。

問 所有者不明土地の現所有者をどう探すのか。

答 家屋があれば現地調査を行い、所有者確認に至らなければ戸籍等を確認していく。

問 平成30年の税制改正の内容であるのに、なぜ平成31年に反映されなかったのか。

答 法律の施行日が令和3年1月1日であるため。

条例改正

国の定める法律が改正されたため、

町で定める条例の一部を改正します。

手数料条例を改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、マイナンバーの通知カードが廃止されたため、かかる条例の一部を改正するものです。

問 子の出生など新たな個人番号はどのようにして知らされるのか。

答 個人番号通知書という用紙でお知らせする。

問 廃止された通知カードとの違いは。

答 通知書には住所や性別の記載がなく、通知カードのように個人番号を証明する書類にはならない。

問 現在手元にある通知カードの有効期限は。

答 記載内容に変更がなければ有効期限はない。

家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正案を否決

保育二一スの高まりを受け、家庭的保育事業等の整備及び拡充を目的として、連携施設の確保義務、食事の提供、保育士の配置基準などを緩和するため、国の基準が一部改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

問 国が基準を改正した背景は何か。

答 待機児童の解消を目指して新制度の中に新たに家庭的保育事業が新設された。事業者には5年以内の連携施設の確保義務などが求められたが、確保できていない施設が全国的にあることから、安定的な事業運営のため国の基準の緩和を行った。

問 町内で当事業に該当する、NPO法人もある。

なキッズ自然楽校「もあなこびとのこや」の利用者にこの条例改正は影響するか。

答 もあなこびとのこやは連携施設の確保、食事の提供、職員の配置、全てをクリアしているので、影響はしない。

問 もあなこびとのこやの連携先はどこか。

答 国府保育園、サンキッズ大磯、サンキッズ国府、あおぼとの4園と連携している。

討論

反対

【吉川諭議員】

保育の受け皿の拡大は必要だが、保育の難しい0～2歳児を幼小の教員免許保有者をして保育士とみなすという安易な基準の緩和は問題と考える。また町内において早急に改正をする必要性もないため反対する。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を改正

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正され、2号認定児の副食費の実費負担、連携施設の確保義務の緩和がされたことから、条例の一部を改正するものです。

問 令和元年の10月以前に副食費が保育料に含まれていた人数は。

答 町の中の2号認定児なので220名。

問 給食費を町独自で拡充できないか。

答 しっくりこない質問だ。議案第38号を否決した重みは大きく、この質問には即答できない。

問 議案第38号が否決されると議案第39号の改

正が成り立たなくなるのはなぜか。

答 国が2つの基準を改正した際に同じ条項を改正する流れがあり、町においても同じ内容で改正しなければならなかった。

討論

反対

【鈴木京子議員】

町が1カ月250万円を負担すれば給食費も無償にできる。町長に英断して欲しかった。

賛成

【石川則男議員】

幼児教育に対する支援をしっかりと確立し、保育や子育てで選ばれる町にしていくために進めるべき。

【吉川諭議員】

保育料の無償化とのバランスをとると給食費の実費負担は致し方ない。議案は個別丁寧に審議すべきと考え賛成する。

補正予算を可決

9月定例会での一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に7億6,671万5,000円を追加し、予算の総額は141億590万7,000円となりました。

審議では、さまざまな事業に対する質疑が活発に行われました。

新型コロナウイルス感染症による影響

運動公園営業補償

191万円 **増**

交通事業者支援

226万円 **増**

4月11日から5月31日までの期間、大磯運動公園内有料施設の占用使用を停止したことに伴う営業補償費です。

問 営業補償費190万6千円の根拠は。
答 過去3年間の4月5月、2か月分の使用料収入の平均から本年度

4月の一部使用料収入を差し引いた金額。

令和2年6月15日付けで神奈川県バス協会から県内の市町村あてに乗合バス事業に対する支援要望書が提出されました。

問 支援金額の根拠は。
答 バス清掃等、感染防止対策にバス1台あたり年間20万円。その半分を4自治体で負担。運行するバスは174台のため、1740万円。人口按分で、大磯は13%に値するため、226万2千円を支援する。

海水浴場開設中止

2060万円 **減**

新型コロナウイルス感染症の影響で、海水浴場開設を中止したことによる減額補正です。

問 減額から外したものはどのようなものか。
答 会議出席のための旅費、光熱水費、シャワー等器具の修繕料、県への申請書類作成等の事務経費を除いた部分を減額補正している。

修学旅行取り消し

115万円 **増**

修学旅行の取り消しに係る中学校への補助金。保護者に対し、企画取消料の負担を軽減するものです。

問 企画取消料以外に保護者の負担は発生するか。
答 今回の取り消しは6月に実施したものが対象。現在、両中学校とも修学旅行の実施を検討しているため、負担の有無は今後の状況により変わってくる。



令和2年度一般会計補正予算の主な内容

歳入	
前年度繰越金	7億343万円
国民健康保険事業特別会計繰入金	1,164万円
介護保険事業特別会計繰入金	4,234万円
後期高齢者医療特別会計繰入金	891万円
歳出	
公共施設整備基金積立金	1億5,100万円
財政調整基金積立金	4億2,710万円
本庁舎建設基金積立金	2億円
予備費	1,500万円

ロタウイルスワクチン定期接種に

367万円

増

予防接種法施行令の一部改正により10月1日から、定期予防接種として

ロタウイルスワクチンが追加されることとなりました。令和2年8月1日以降に生まれた子供を対象に生後6週から6か月または8か月までの間に、生ワクチンを2回または3回投与するものです。

問 どこで、どのように受けるのか。

答 町内及び近隣市町の医療機関での個別接種となる。里帰り等で遠方での接種の場合は、一度自己負担をし、後日精算する。



令和2年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算
一般会計	141億591万円 (7億6,672万円を追加)
国民健康保険事業特別会計	36億6,622万円 (2,150万円を追加)
後期高齢者医療特別会計	10億6,215万円 (286万円を減額)
介護保険事業特別会計	34億2,770万円 (1億6,070万円を追加)

※金額は、1万円未満を四捨五入

臨時会 7月8日

新型コロナウイルス感染症関係補正予算に

2億6,208万円

補正予算(第4号)の内容は、1点目が歳入歳出予算の総額に2億6千208万1千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を132億6千930万7千円とするもの。

2点目は債務負担行為の補正で、GIGAスクール構想に係るコンピュータ等の保守委託料です。期間は令和2年度から令和7年度です。限度額は小学校が1千392万円、中学校が666万5千円です。

問 防災対策の消耗品費750万円の内容は。

答 災害用の段ボールパティション4枚一組を248組と段ボールベッド140組。

問 小規模事業者等持続化給付金の対象は。

答 令和2年3月から5月までの1月の売り上げのうち、最も減少率の大きい月が前年同月と比較し、20%以上50%未満減少し、かつ同期間の売り上げの合計が、前年同期間と比較し、20万円以上減少している町内事業者に20万円を給付する。また、売り上げ減少率50%以上の事業者は、国の制度に該当するため10万円を給付する。

問 スポットエアコン整備600万円とは。

答 エアコン未設置の小中学校の特別教室20教室と小学校給食調理室に各2台ずつ配備する計算で計上。

9月定例会 財産の取得

教育用コンピュータ等を購入

GIGAスクール構想の達成に向け、児童・生徒用タブレット、校内無線LAN等の整備を行うもの。

落札者 株式会社JMC神奈川中央支店
(厚木市)

落札額(購入契約金額)

小学校

147,511,760円(税込み)

落札比率 98.61%

中学校

72,085,530円(税込み)

落札比率 98.60%



臨時会 7月31日

GIGAスクール構想関係補正予算に

6,989万円

補正予算(第5号)の内容は、歳入歳出予算の総額に6千988万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133億3千919万2千円とするもの。歳入は小学校費と中学校費の公立学校情報機器整備補助金で、GIGAスクール構想に係る国庫補助金です。歳出はGIGAスクール構想に係る補助対象分のコンピュータ購入費の増です。

みなさんの陳情はこうなりました

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第4号	「別居、離婚後の面会交流についての法整備を求める意見書の提出」を求める陳情	高橋 喜寿	子どもたちの健やかなる心の成長の為、数多くの目で見守る為にも、別居、離婚後の面会交流について具体的な根拠と指標を設け、頻繁で継続的な面会交流の法整備を求める意見書の提出を求める。	—	机上配布
第5号	少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める陳情	中地区教職員組合 執行委員長 小嶋 豊綱	義務教育費国庫負担制度を2分の1に復元し、少人数学級編成の実現をはじめ、ゆたかでゆき届いた教育の実施に向け、教職員定数改善のための財源を保障し、全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられるよう意見書の提出を求める。	福祉文教	教育的な効果や教員の負担軽減、両面で効果がある、教育再生実行委員会でも早期の実現という声もある。望ましい教育の姿の一つである。 採択（意見書は下記） （採択3、趣旨採択2、不採択1）
第6号	幼児教育・保育の無償化に関わる陳情	私塾まきば保護者有志 代表 古部 聡美	幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要性の有無に関わらず、認可外保育施設に通う全ての子どもが無償化の対象となるよう、町に求めるもの。	福祉文教	県下でも実施している自治体はないということがわかった。町も国、県へ要望しているとのことであるため、引き続き後押ししてほしい。 趣旨採択 （採択2、趣旨採択4）

誰でも陳情書や請願（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。詳しくは議会事務局にお問合せください。
61-4100（内線281） ※提出の締め切り（12月定例会分） 11月18日（水）午後5時まで

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の
急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地

域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、5事項について強く要望



令和2年9月29日
提出者
吉川 渡辺 順子
鈴木 重雄
石川 京子
奥津 則男
二宮加寿子
柴崎 茂

少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、
義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、文部科学省から「学校の新しい生活様式」が示され、「密集」を回避するため、身体的距離の確保について、「1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとるように座席配置を取る」と記されている。

しかし、現行の1学級を40人とする「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」では、十分な距離を確保することができず、「学校の新しい生活様式」とはかけ離れた状況が生じている。

さらに、3ヶ月に及ぶ突然の休校により、学びの遅れを取り戻すために、今まで以上に丁寧な学習

指導・支援の必要性が生じている。また、長期休校、感染症拡大による社会不安や家庭環境の変化などにより、さまざまなストレスを抱えながら生活している子ども一人ひとりに、より丁寧に関わりながら心のケアを進めていくことが求められている。

そして、社会全体における「新しい生活様式」とともに、学校における教育活動として、恒常的な感染症対策を継続的に実施していく必要がある。これらを実現するために、も国の施策として、義務教育費国庫負担制度を2分の1に復元し、少人数学級の実現をはじめ、ゆたかでゆきとどいた教育



令和2年9月29日
提出者
吉川 鈴木 重雄
鈴木 京子
吉川 諭
玉虫志保実

議案に対する各議員の賛否結果一覧表

議案番号	議 案	議員名（議席順）	鈴木 京子	石川 則男	竹内 恵美子	清田 文雄	吉川 諭	鈴木 たまよ	奥津 勝子	二宮 加寿子	渡辺 順子	吉川 重雄	飯田 修司	玉虫 志保実	柴崎 茂	高橋 英俊	結 果	掲載ページ番号
32	令和2年度大磯町一般会計補正予算（第4号）		●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	14
33	令和2年度大磯町一般会計補正予算（第5号）		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	—	可決	
34	大磯町歴史的建築物の保存及び活用に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	10
35	大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
36	大磯町町税条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	11
37	大磯町手数料条例の一部を改正する条例		●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	12
38	大磯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		●	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	●	●	—	否決	
39	大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	—	可決	
40	大磯町第五次総合計画基本構想について		●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	11
41	令和2年度大磯町一般会計補正予算（第6号）		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	13・14
42	令和2年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）		●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	
43	令和2年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
44	令和2年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
45	令和元年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について		●	●	○	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	—	認定	2・3
46	令和元年度大磯町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認定	
47	令和元年度大磯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—	認定	
48	令和元年度大磯町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	認定	
49	令和元年度大磯町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認定	
50	財産の取得について		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	14
51	財産の取得について		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
意見書案 第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	15
意見書案 第3号	少人数学級編制の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	

○は賛成 ●は反対 —は議長が賛否に加わっていない

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、9月10日・11日に13人の議員から30問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

法を守れぬ町政に 明日を託せるか 課税漏れは8件あった



吉川重雄

問 町にとって財政の健全化を進めることは不可欠である。税務行政は重要な役割をもっている。それ故、行政が行う税務行政は法令等を遵守して行われることが強く求められている。こゆるぎハイツプロパン庫の問題、類似の調査・検証の結果はどうなったのか。

町長 こゆるぎハイツのプロパン庫について裁判経過の中で課税されていない事実が判明した。こゆるぎハイツと同様のプロパン庫は町内で5ヶ所あり、課税対象となる物件が4ヶ所の中で1ヶ所が課税されてなかった。

問 その他にも課税対象となる物件が22ヶ所あった中で、7ヶ所が課税されていなかった。

町長 こゆるぎハイツのプロパン庫の裁判の結果、長期間の課税漏れは違法と示された。町は今回の判決を受けて何を学んだのか。

町長 こゆるぎハイツのプロパン庫に関し、結果的に長期間にわたり課税されてこなかったことは、税の公平・公正さを欠くものであった。今後は課税に係る調査・評価をしっかりと行うため職員の能力確保、チェック体制を行っていく。



エアコンのリース契約 問題ないか

議会の賛同は得ている



飯田修司

問 小・中学校のエアコン設置を、買取とすべきをリース契約を取った理由を問う。

教育長 リースの場合は保守点検等を含んでいる。

問 買取とリースでは約2億円開きがある。保守

点検にそんなにかかるか。

教育長 飯田議員は、リ

ースに問題があるとの御指摘だが、残りの13名の議員からは既に賛同を得ている。

旧吉田邸の構造について

問 旧吉田邸の構造の欠

陥をいつまで放置するの

か。

教育長 建物の構造等の変

更を加えたことは一切



エアコン設置の大磯小学校

なく、完成図との相違点はない。

問 力が乗った管柱が約30本ある。杉か桧かどちらか。

答 2階の管柱は、杉面皮の柱である。

問 杉面皮の管柱は、全て1年後に桧に変わっている。一般公開について

事故が起きた時に、誰が責任取るのか、町長。

町長 答弁はできません。

その他の質問

○駅前広場計画について

○中学校給食計画を大磯

中学校、国府小学校に

集中する考えはないか。

大磯らしい潤いづくり の目的は

町全体の経済の循環



竹内恵美子

問 潤いづくりの潤いとは。

答 ゆとりや余裕を持った大磯らしい自然の文化が香る瀟洒な賑わいを言う。

問 県からの補助等は。

答 継続支援で、観光の核づくり推進補助金2分の1で、3年間の見込み。

問 町の財政的な負担は。

答 県の補助金、国の補助金を活用し、民間事業者からの投資、事業費負担も考えている。町の負担は令和3年から。

問 設立の目的は。

答 食べる・買う・泊まるといふ経済の循環の視点を魅力ある面としてス

テップアップしていきたい。

問 民間事業者の果たす役割は。

答 共同事業者に選定された東武トップツアーズと共に大磯の魅力を伝えていく取り組みを進めて

いってほしい。

問 協定の内容は。

答 事業の運営、PR、プロモーションは東武トップツアーズの業務範囲。役割分担や包括的な連携を推進。会長は商工会会長、副会長は観光協会会長で調印。

その他の質問

○給食費の公会計化は

『大磯らしい潤いづくり事業』に関する協定の調印式 (R2.7.21)



大磯町 東武グループと協定

新しい生活様式 に向けた施策は 予約システム確立検討



二宮加寿子

問 新しい生活様式に向けた施策は。

町長 人が集まる空間での密を可視化するためのオンライン情報やアプリなど予約システムの確立と導入を検討する安全安心を最優先に感染症の拡大防止に向けて取り組む。

問 コロナ禍における避難所運営のあり方、感染症対策や女性の視点は。

町長 災害発生初期段階から、多くの避難所及び緊急避難場所を開設し、避難者を分散させる。避難所運営マニュアルに新型コロナウイルス感染症対策を加え、避難所での感染症対策を図っており、

間仕切りによる専用スペース、段ボールベッドを用意している。女性の視点では、授乳や着替え用のプライバシーシート、女性用衛生用品、ミルクを備蓄している。

問 防災対策として、女性の職員、保健師さんが配置され、着替えスペースの確保や下着などを干す場所の仕切りや妊婦さんや授乳児に必要なもの、トイレの設置場所など、要介護者の対応や供給はされているが、特に液体ミルクの備蓄は。

答 液体ミルクは、災害時に水がなくても利用できる。今年度発注した。

問 間仕切り及び段ボールベッド

(内観)



(外観)



間仕切り及び段ボールベッド

コロナ禍における 災害時の対応は 感染防止に努め対応



鈴木たまよ

問 コロナ禍における災害時の町の対応は。

答 6月に避難情報の収集と迅速な行動という基本的な内容とともに、分散避難の検討、コロナ禍における携行品など5つの注意点を掲載したチラシを全戸配布した。また避難時には避難所に入る際の検温、消毒、マスクの着用などを徹底し、避難所内においては、ソーシャルディスタンスを確保しながら過密化や飛沫感染を防止し、必要に応じて間仕切りの設置や換気を心がけた。自宅療養されているコロナウイルス感染者が避難を必要

問 避難生活への配慮等、諸外国に比べ日本は意識が低い。国や県に期待しすぎず独自で備える必要があるのでは。

答 災害は基本的に各市町が対応することになっている。町では自主防災組織、ボランティア団体、学校や福祉・医療団体、警察、消防などとともにおよそ1000人規模の防災ミーティングを開催し、防災訓練を計画し、意見交換をしながら訓練を実施している。

問 とする場合は、神奈川県からの情報提供をもとに県と連携を取りながら対応する。

問 避難生活への配慮等、諸外国に比べ日本は意識が低い。国や県に期待しすぎず独自で備える必要があるのでは。



全戸配布されたチラシと広報

明治記念大磯邸園 整備状況は 整備工事に遅れはない



清田文雄

問 今夏、予定された旧大隈・陸奥別邸跡の開園が延期になったが。

答 新型コロナウイルス感染症やオリ・パラリンピックの延期もあり、秋以降に変更されたが整備工事の遅れ等ではない。

問 国は滄浪閣の解体工事を始めたが、その後は。

答 8月から3月の予定で着手している。滄浪閣エリアは国の分担区域となる、解体後はガイダンス空間・学習、飲食物販、サービースペースを備えた建物を新築することとなる。

問 同じ区域の町の公園と特別緑地保全地区の公園は。

答 旧大隈・陸奥邸区域の町公園の整備は、今年度中に完了し、来年度中に公開範囲を町公園部分も含めていく。特別緑地保全地区については、来年度整備を行ない、公開範囲を広げていく。

問 来年度整備する池田成彬邸についての状況は。

答 旧池田邸区域の中で、約8100㎡の町公園部分については、国・県の補助金で町の負担がないが、特別緑地保全地区約2300㎡は、所有企業に対し、古河電気工業株式会社と同様に、町の状況等を説明し協力を求めて行きたい。



整備後の旧大隈・陸奥邸 園路

街区公園の整備について 利用促進に努めていく



奥津勝子

問 公園の利用の仕方については、出入口に注意書き、お願いが書かれている。近隣への影響を考へて、内容が変わるのは当然だが、一貫性は。

答 周辺の環境や住民意識の違いによって、要望をいただく地域に即した運営を心かけている。

問 高齢者用の健康器具も危険性の無いものは子供が利用してもよいのか。

答 公園パトロールの中で、改めて掲示する。

問 トイレの整備は。

答 第四次総合計画では、くみ取り式や老朽化が著しいトイレを改修した。

問 なかよし公園、馬場

公園のトイレ改修への要望書が出たが、バリアフリー化に対応した整備は。

答 できるだけ早く快適に使っていただくよう整備していく。

問 花壇への配慮については、森下公園、町屋公園、なかよし公園で町のアダプト制度を使い、党员等で花植えを行っている。制度の対象公園の緑地数の目標値が8ヶ所以上になっているが、次への取り組みは。

答 この制度をより多くの方に出席講座などの機会も設け、知っていたいく。緑化施策全般の周知も努めていきたい。



なかよし公園

東町3丁目バス停の 安心・安全は 停留所の移動で対応



石川則男

問 東町3丁目のバス停と同じ134号線平塚より約500mの場所、高さ20cmの縁石を越え、フェンスを突きやぶり、5・5m下の三沢川に突っ込むという自動車事故があった。町民はいつ迄不安なままバスを待たなければならぬのか。

町長 比較的時間がかからず、費用も考え、またバスを待つ人々の安全性を一層確保できる方法として停留所の移動で対応を進めたいと考えている。

問 移動の目標時期は。

答 今年度末か次年度の早い時期に完成するようにしたいと考えている。

問 スケジュールは。

答 来年度予算編成に向けて進めていく。



東町3丁目バス停

ふれあい会館のトイレ

問 ふれあい会館のトイレを膝や腰に負担の少ない洋式トイレに替えて欲しいという町民の要望は利用年齢層からすれば無理からぬものと考えるが。

町長 利用者の年齢層を鑑みると、各階に洋式トイレを設置する必要はある。女性用トイレは既に各階に洋式トイレが設置されているため、今後の改修は、男性用トイレの利用者が多い階から洋式トイレにしていきたいと考えている。

公共施設の再編 整合性ないのでは 整合性はあると考える



吉川諭

問 公共施設再編につき上位二計画では、床面積の削減と長寿命化を掲げているが、現庁舎は令和15年、保健センターは令和26年まで耐用年数を残して建替えることは整合性がないのでは。

答 策定段階で整合性はとれていると考える。

問 なぜとれていると考えるのか説明を。

答 本庁舎ですから、町の拠点施設なので当然見方は変える。

問 公共施設の総床面積は減っているのか。

答 新たな施設の建設もあり、全体の床面積としては増えている。

問 床面積の削減には、教育施設の再編が重要課題となる。集約化や複合化の考えはあるか。

答 将来的に施設を集約し老朽化の解消を図る検討は必要と考える。

コミュニケーションスクールについて

問 昨年の研究成果は。

答 視察や講演を通じ学校と地域住民が力を合わせ学校運営に取り組み必要性を認識した。育てたい子ども像を地域と共有したい。

問 今後どう進めるか。

答 委員の任命や報酬など来年度予算に向けて詳細を詰める。



老朽化がすすむ町内の公共施設

通告提出後に エアコン稼働の訳は 職員の健康面を配慮



玉虫志保実

問 本庁舎1階での日直業務は冷暖房が稼働していない環境下で行われている。年末の寒さに耐えることも過酷だが、夏の暑さによる熱中症の危険と隣り合わせの一人体制の業務は大変過酷で不安な業務と考えるが。

町長 本庁舎の空調設備は1階から3階まで、一部事務室を除き一括空調機器となっているため、1階のみ空調運転することができない。原則、閉庁日については空調機器の運転は行っていない。労働環境についてはできる限り対策を講じていくが限度もある。



冷房無しの日直業務

問 通告を出した時はエアコンが稼働していなかったが、通告を出した後に、土日に稼働するようになった理由は。

答 コロナ禍におけるマスクの着用で暑い状況、8月10日と8月15日に、扇風機だけでは過ごしにくいというような意見があり、健康面を第一に考え、8月中旬以降は閉庁日も空調機器を運転し、健康面を配慮している。

問 日直がどんなに暑くてもエアコンなしで業務を行っていたことを町長はご存知だったか。

町長 認識していなかった。

プラスチック回収 広域化で議論を 処理方法を考える時期



渡辺順子

問 昨年9月議会の一般質問でレジ袋でのプラスチック類の収集を止めてはどうかと提案した際、平塚・二宮・大磯の1市2町の広域化の中で話題提供する、との答えだったがどうだったか。

町長 昨年度ごみ処理広域化推進会議において話題提供し情報交換と現状を確認した。今後収集区分の更新を検討する際には調査研究を行い、情報共有をすることになった。

問 国は新たなプラスチックの回収方法を検討しているようだが。

答 プラスチックの一体回収を検討し始めている



これからどうなるプラスチック回収

ようだが法改正も必要であり動向を見極めていく。

問 海外ではトレーやレジ袋、コップ、ペットボトルなどの使用を禁止し、罰金を課しているところもある。広域化の会議で議論をさせていただきたい。

答 新型コロナウイルスの関係で使い捨てプラスチックが増えている。新たな生活様式に対応した処理方法を考える時期が来ている。

その他の質問

○まちづくり基本計画はまちづくり条例に則って改正しているか。

○自治基本条例の改正で目指すところは何か。

通学路の安全を どう考えるか

安全確保に努めている



柴崎茂

問 通学路の安全は確保されているか。

町長 小中学校への通学路については、平成29年3月に策定した大磯町通学路交通安全プログラムに基づき、PTAや大磯警察署などの関係機関と、意見交換や現場確認などを行いながら、安全確保に努めている。

問 国府地区の浜田肉屋さん前の押しボタン式信号機について6月17日、清田・二宮両議員にお願いして大磯警察署へ行った。この信号の感應速度を速くできないかと。しかし、どうにもこうにも動かないので一体、大磯

警察というのはどうなっているのか。近隣の方に聞いても、あの信号はなかなか変わらないと。また、肉屋さんの前に立つと、車が来ないのでよくみえる。使わない信号をなぜ作るのかわからない。歩行者用の信号だから自転車に乗ったまま渡るなら守る必要ないと。

答 大磯警察は安心して生活できる地域であるため、子供の交通安全だけでなく、多岐にわたる交通業務を誠実に取り組んでいる。その信号機については梅雨明けの対応になると聞いている。

問 国府地区の浜田肉屋さん前の押しボタン式信号機について6月17日、清田・二宮両議員にお願いして大磯警察署へ行った。この信号の感應速度を速くできないかと。しかし、どうにもこうにも動かないので一体、大磯



県道63号線緩やかな左カーブに立つ信号

町長の考える 町民の悲願とは

港整備と滄浪閣は悲願



鈴木京子

問 町長の考える悲願とは何か。町長車の運行について、私の質問と他の議員への答弁に不整合があるの、所感を問う。

町長 悲願とは、ぜひ成し遂げたいと思っている。大磯港の整備と滄浪閣はまさに悲願であつたらうと考える。

問 二階幹事長に何度も会いに行っているが、悲願達成のためとは答弁しなかつた。なぜ通告に対し、答弁しないのか。

答 旧吉田茂邸再建関係、明治記念大磯邸園の閣議決定の報告、吉田茂肖像画の寄贈式の打ち合わせ調整など、また諸行事のお礼などで訪問した。

問 給食実施までの間、家庭の負担軽減や牛乳給食も必要と考えるがどうか。時期についても答弁を。

答 学校給食は重要。実施まで、家庭の負担軽減のため、費用は伴うが昼食を来年度実施にむけ検討中。牛乳給食も学校と調整を行っている。

12/22	町内	東海大学	14:15 ~ 16:45
12/26	町内	自然史本部	11:30 ~
1	町内	大磯駅西口	: ~ 20:30
12/27	町内	道志会 大磯市	7:30 ~ 11:00
12/28	町内	町内	8:45 ~ 10:35
1	町内	大磯駅	12:35 ~ 12:45

平成28年度 町長車運転日報

フランク 最高!

馬場公園に楽しそうに遊ぶ親子が何組かいました。

天気の良い日は幼稚園

の帰りに馬場公園で皆で遊ぶのがお決まりとなっているとのこと。

フランクの親子が気になり撮影にチャレンジ。

お母さんが二人の乗るフランクを力いっぱい押す。漕ぐ力に違いはある

けれど、お母さんの力とそれぞれの力でフランクはどんどん勢いを増し、大きく揺れていきます。

フランクは大きく揺れて高く上がれば上がるほど空に近づくようで、嬉しくなるもの。楽しそうに乗っている二人を見ていたら、たまにはフランクにでも乗ってみようかと思いました。

議会報告会中止のお知らせ

大磯町議会議長 高橋 英俊

新型コロナウイルス感染症の対応が可能か協議した結果、今回も5月同様、中止と決定いたしました。しかし、議会では皆さんの質問や意見など報告会以外でもいただきたく考えています。

議会だよりの感想や議会への意見など、お気軽に議員または議会事務局へお寄せください。対応については協議の上、行ってまいります。

議会事務局

TEL 61-4100 (内線281)

Fax 61-1991 (議会事務局宛)

mail gikai@town.oiso.kanagawa.jp

議会のういき

6月

25日 議会運営委員会

26日 議会だよりの編集委員会

7月

1日 議会だよりの編集委員会

2日 議会運営委員会

8日 第2回臨時議会

9日 総務建設常任委員会協議会

10日 議会だよりの編集委員会

16日 議会運営委員会／議員全員協議会

27日 福祉文教常任委員会協議会／議員全員協議会

31日 第3回臨時議会

8月

12日 福祉文教常任委員会協議会

17日 総務建設常任委員会協議会

18日 議会運営委員会／議員全員協議会

19日 議会だよりの編集委員会

25日 議会運営委員会

9月

1日 9月定例会 (議案審議等)

3日 総務建設常任委員会

4日 福祉文教常任委員会／議会運営委員会

8日 議会だよりの編集委員会

9月定例会 (総括質疑)／議員全員協議会

10日 9月定例会 (一般質問)

11日 9月定例会 (一般質問)

14日 決算特別委員会

15日 決算特別委員会

17日 決算特別委員会

18日 決算特別委員会

28日 議員全員協議会／議会運営委員会

29日 9月定例会 (委員長報告等)

29日

28日 議員全員協議会／議会運営委員会

29日

28日 議員全員協議会／議会運営委員会

29日 9月定例会 (委員長報告等)

12月定例会

11月30日 (月) 議案上程等
12月8日 (火) 一般質問
9日 (水) 一般質問
15日 (火) 委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN101
チャンネルにて放映

生放送9時～、
再放送は19時～

【編集後記】

猛暑の8月、天候不順の9月が過ぎ、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今号では、決算の議案審査を中心とした定例会の記事に加え、新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算に係る臨時会の記事も掲載しました。

編集委員一同、限られた時間の中で工夫を凝らし、紙面と向き合い、発行に向けて編集をいたしました。いかがでしたでしょうか。

今号の議会だよりをお読みいただき、皆様の御意見や御感想をお寄せください。

【発行責任者】

議長 高橋 英俊

【議会だよりの編集委員会】

委員長 玉虫志保実

副委員長 清田 文雄

委員 吉川 文雄

鈴木たまよ

飯田 修司

柴崎 茂

【オブザーバー】

副議長 鈴木 京子

副議長 鈴木 京子

議会だよりの
表紙を飾りませんか
テーマ:「笑顔」

応募期間: 令和2年12月25日まで受付

※応募上の注意や応募方法は、大磯町議会ホームページでご確認ください。

問い合わせ: 大磯町議会事務局